

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 スキーイベント ～2人1組でそりタイムレースに挑戦！～

旭町団地 完成は3月

職員給与のあらまし

まちの話題 手作りの明かりが冬を彩る 第3回つべつアイスクャンドル点灯まつり開催
自己ベスト目指して奮闘 町民スケート記録会開催

温故知新

民生委員・児童委員として23年

共和 藤田 玲子 さん

2014.3
NO.615



建設中の旭町団地・特定公共賃貸住宅



建設中の旭町団地・町営住宅

旭町団地

完成は3月

津別町では、住生活基本計画に基づき「歩いて暮らせるまちづくり」をテーマとした、利便性の高い住宅市街地の形成を目指し、安心して暮らせる住環境整備を行っています。

旭町に建設中の旭町団地（町営住宅・特定公共賃貸住宅）が、3月に完成します。今月号では、新たに完成する旭町団地2棟10戸についてお知らせします。

建設場所と戸数

旭町団地は、平成24年度完成しているまちなか団地東側、旧旭町団地跡に町営住宅1棟6戸、特定公共賃貸住宅（特定賃貸住宅）1棟4戸の2棟10戸です。

間取りの内訳は、町営住宅が単身者向けの1LDKが3戸（専用品面積約52㎡）、世帯向けの2LDKが2戸（同約63㎡）、3LDKが1戸（同約73㎡）となっています。

特定賃貸住宅は単身者向けの1LDKが2戸（同約52㎡）、2LDKが1戸（同約65㎡）、3LDKが1戸（同約77㎡）となっています。

住宅設備

設備は、ユニットバス、洗面化粧台、キッチンにはIHクッキングヒーターが備え付けです。

給湯は町営住宅が石油給湯機で、特定賃貸住宅が電気温水器になっています。

暖房はFF式石油ストーブ対応で、町営住宅は入居者負担、特定賃貸住宅は備え付けです。

テレビ共聴設備（地上波・BS対応）なので、個人のアンテナは必要ありません。

入居対象者

旭町団地は、建替事業のため取り壊し予定の町営住宅から移転する人の入居が優先になります。

具体的には高栄団地の下段から移転する人が優先され、空きがある場合に一般公募になります。

一般公募の応募条件は、これまでと同じです。入居資格については本誌今月号折込チラシをご覧ください。

家賃、入居費用

町営住宅の月額家賃は、入居者の収入によって計算されます。ここでお知らせする家賃は、あくまでも目安です。金額は下表の通りですが、入居者の世帯収入により家賃が変わります。

特定賃貸住宅の月額家賃は1LDKが3万円、2LDKが4万円、3LDKが4万7千円になります。そのほか、共益費として月額600円、駐車場使用料として1台当たり月額300円がかかります。また、入居時には敷金として、3カ月分の家賃に相当する金額の納入も必要になります。

旭町団地 町営住宅の家賃（目安）

住戸タイプ	家賃額
1LDK	18,700円～27,900円
2LDK	22,500円～33,500円
3LDK	25,700円～38,200円

家賃の額は入居者の所得により変わります。

公募は3月上旬

完成は3月中旬ですが、公募は完成に先立ち3月上旬に開始します。募集については、今月号折込チラシをご覧ください。

問い合わせ先

不明な点や詳しいことは、建設課水道住宅グループにお問合せください。

☎76-2151（内線252）

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに對して、毎年、そのあらましを公表しています。

給与費
給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成25年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,406万1千円。内訳は表2のとおりとなっています。

人件費
平成24年度決算の人件費は、町の歳出総額の18.4%を占めています。人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成24年度	51億2,308万円	9億4,024万円	18.4%

特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算)(特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与			1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成24年度	98人	3億9,502万5千円	5,316万円	1億4,520万7千円	606万円
平成25年度	96人	3億6,905万8千円	5,124万7千円	1億3,375万6千円	578万円

職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査(平成25年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	233,050円	293,100円	321,000円	359,900円
	高校卒	169,500円	-	279,000円	350,100円
技能労務職	高校卒	-	-	288,400円	297,300円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査(平成25年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	330,700円	43.8歳	342,400円	49.2歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成24年、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表6 ラスパイレス指数(平成25年4月1日現在)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
97.8	97.5	96.4	106.8 (98.6)	106.4 (98.2)

カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000円	6月期 1.95月分
	副町長	600,000円	
	教育長	535,000円	12月期 2.0月分
報酬	議長	278,000円	計 3.95月分
	副議長	222,000円	
	常任委員長	199,000円	
議員	183,000円		

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成25年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成25年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.35カ月分	0.65カ月分	
町計	2.6カ月分	1.35カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算(5~15%、国は5~20%)

表8 初任給の状況 (試験採用：平成25年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号俸 172,200円
	短大卒	1級15号俸 152,800円
	高校卒	1級5号俸 140,100円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	25年			24年			23年		
		25年	24年	23年	25年	24年	23年	25年	24年	23年
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	総務企画	28	28	32	0	-4	-1			
	税務	5	5	5	0	0	0			
	民生	14	15	18	-1	-3	1			
	衛生	7	6	7	+1	-1	0			
	農林水産	8	9	9	-1	0	0			
	商工	4	4	2	0	2	0			
	土木	11	13	14	-2	-1	0			
	小計	79	82	89	-3	-7	0			
	特別行政部門	教育	14	14	15	0	-1	0		
会計部門等	水道	3	3	3	0	0	0			
	下水道	1	1	1	0	0	0			
	その他	21	21	21	0	0	0			
	小計	25	25	25	0	0	0			
合計	118	121	129	-3	-8	0				

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成25年4月1日現在の職員数は、118人です(教育長を含む)。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ退職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況(教育長を除く) (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技師・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技師・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技師 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技師 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	
平成24年度	14人	2人	26人	57人	14人	7人	120人
平成24年度	11.7%	1.7%	21.7%	47.5%	11.7%	5.8%	100%
平成25年度	17人	3人	27人	50人	10人	10人	117人
平成25年度	14.5%	2.6%	23.1%	42.7%	8.5%	8.5%	100%

総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。

津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

問い合わせ先 総務課庶務担当 ☎76-2151(内線208、209)



介護サービス事業所が 4月からオープン

365日
24時間
利用可能

多機能ホーム 夢ふうせん ののか



施設の概要
所在地：達美213番地9
建物：地上1階
延床面積：212.22㎡

居宅の要介護（要支援）者を対象に、利用者の選択によって、同じ事業所で訪問、通所、短期入所のサービスを利用できる小規模多機能型居宅介護事業所「夢ふうせん ののか」が、4月9日（水）から利用開始となります。

通所サービスを利用しているときに、急きょ一泊利用したいなど、急なケースにも対応できます。

併せて、隣に建設している建物が、共生型住宅です。高齢者や障がい者の方が、共に暮らす住宅ですが、こちらも4月9日入居開始です。家賃・食事等で月額111,000円の予定です。

問い合わせ先
(株)エムリンク ☎01587-2-1123
役場保健福祉課介護保険担当 ☎76-2151（内線230）

共生ホーム 夢ふうせん ののか



施設の概要
所在地：達美213番地9（多機能ホーム隣）
建物：1人部屋10室
延床面積：1階床面積264.69㎡
2階床面積202.97㎡
部屋の広さ：1人部屋18.04㎡ 洗面・トイレ付
その他：浴室共用で各階に設置、エレベーター設置、食事付

町の介護保険の運営を定めた第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～26年度）では、介護が必要になっても住み慣れた地域での生活が可能となるよう「小規模多機能型居宅介護事業所」と「共生型住宅」の整備を記載しています。運営事業主は、(株)エムリンクで4月9日から開設します。

夢ふうせん ののか
施設長 松本大吾



津別町のみなさん、はじめまして。ふうせんに夢を託したエムリンクは、このたび津別町において事業所を開設してお世話になります。多機能ホーム「夢ふうせん ののか」は、津別町の皆さんの夢を託せるホームを目指し、職員一同頑張りますのでよろしくお願います。

住宅 改修

平成26年度 申し込みのお知らせ

住宅改修

奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です

対象となる改修工事、区分など
①町内建設業者が請負う改修工事で、奨励金交付決定前に着手していない工事

②改修に要する費用が50万円（消費税等含む）以上

③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など

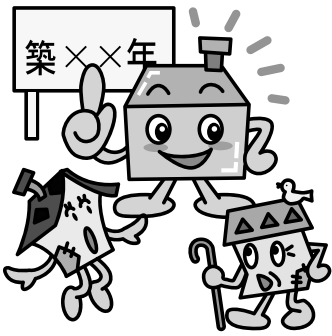
詳しくは下記担当へお問い合わせせ、または、町ホームページをご覧ください。

①期間

平成26年3月10日～4月10日
（土・日・祝日を除く）

②時間 8時30分から17時15分

③場所 産業振興課商工観光グループ（役場2階中央付近）
受付期間を過ぎた場合は、受付でき



ません。

一度、住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

事業概要

①奨励金は、改修費用の20%で、50万円が限度です。

②建築後10年以上経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約される方を対象とします。

③予算を超えた際は、抽選となる場合があります。

新築

住宅新築

新築住宅に対する奨励金額

必須要件 60万円

①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確約

②住宅の品質確保等に関する法律第3条に規定する日本住宅性能表示基準及び評価方法法基準の「省エネルギー対策等級」に示された「等級3」を満たすこと

加算要件

①申請時に同居する小学生以下の子供がある場合 20万円

②申請時より遡り、町外に2年以上住まれた方が持ち家を建設する場合 20万円

③住宅性能表示基準、評価方法基準の「高齢者等配慮対策等級」に示す「等級3」バリアフリー住宅基準を満たす場合 20万円

④町内で加工された製材、木材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用した場合 30万円

中古 住宅

奨励金

必須要件の60万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。

工着手前に申請が必要です。

中古住宅

中古住宅購入に対する奨励金額
建物の固定資産税課税標準額が、150万円以上の中古住宅を購入し、10年以上の定住を確約した場合が、奨励金の対象となります。売買後1年以内の申請が必要です（課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています）。

問い合わせ・申し込み先

産業振興課 商工観光グループ
☎76-21151
(内線256、259)

手作りの明かりが冬を彩る
第3回つべつアイスクヤンドル点灯まつり開催



活汲小中学校リコーダーアンサンブルの演奏

2月1日、さんさん館で第3回つべつアイスクヤンドル点灯まつり(主催 同まつり実行委員会)が開催されました。会場を訪れた人々は、キャンドルが灯る幻想的な雰囲気の中、屋台とカフェコーナーで販売された温かい食べ物や飲み物を楽しみました。

また、多目的ホールでは活汲小中学校リコーダーアンサンブルなどが出演するキャンドルナイトコンサートや、『恋するフォーチュンクッキー 津別ver.』の試写会など多彩な催しが行われ、多くの人でにぎわいました。



アイスクヤンドル点灯式にまる太くんも参加

自己ベスト目指して奮闘
町民スケート記録会開催

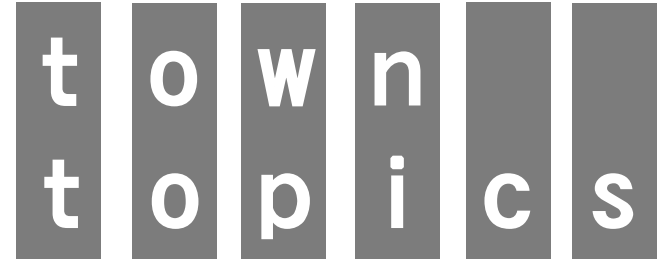
1月25日、町民スケートリンク(津別小グラウンド)で第37回町民スケート記録会が開催され、小学生から一般まで36名の参加者が健脚を披露しました。

小中学生は100mから500mまで、学年と力量に応じた個人種目やリレー種目に出場。ときおり小雪が舞う中、力いっぱい滑りを見せてくれました。また、一般参加者は4チームが4人1組のリレーに挑戦し、ベテラン勢の巧みなスケートティングでリードを広げるチームや、思うようにスピードに乗れないチームなど、一緒になって冬のスポーツを楽しみました。



町議として地方自治に貢献
藤原英男さんに北海道社会貢献賞

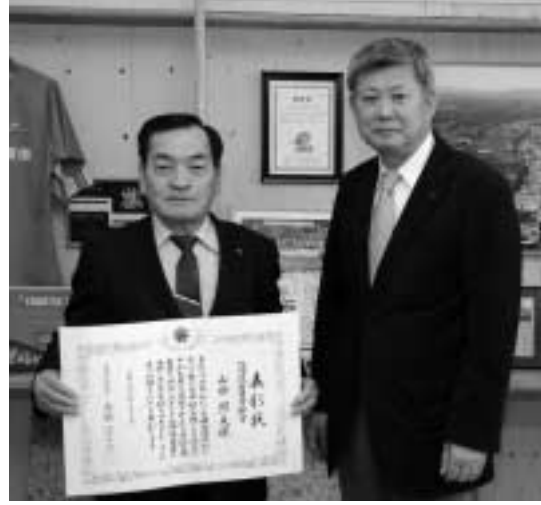
津別町議会議員として、永くまちづくりに尽力されてきた藤原英男さんが、平成25年度北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞し、1月15日、札幌市で行われた表彰式で北海道知事から表彰状を授与されました。平成元年に39歳で初当選して以来、現在まで7期目にわたって町議を務め、その間、副議長を務めるなど、地方自治の振興に寄与した藤原さんの功績が認められたものです。



まちのわだい

有機酪農経営に取り組んで15年
山田照夫さんに北海道産業界貢献賞

最上の酪農業・山田照夫さんが北海道産業界貢献賞(農業技術功労者)を受賞し、2月10日、町長へ受賞の報告に訪れました。山田さんは平成12年に町内の酪農家と有機酪農研究会を立ち上げ、平成18年には有機JAS認証を受けた日本初のオーガニック牛乳を生産するなど、有機農業の推進に尽力されました。佐藤町長のお祝いの言葉に、山田さんは「技術分野で評価していただいたことが嬉しいです」と受賞の喜びを語りました。



道小学生ソフトテニス準優勝
荒川・中山組が全国大会へ

津別小4年の荒川裕貴君と中山奏琉君が、札幌市で行われた第10回北海道小学生ソフトテニスインドア選手権大会・4年生以下男子の部で準優勝し、3月下旬に千葉県で開催される全国大会への出場を決めました。

1月31日、報告のため町長室を訪れた二人は、「試合では少し緊張しましたが、テニスは楽しいです」と話し、大会での健闘を誓いました。佐藤町長は、緊張を解くための秘訣を伝授し、二人を激励しました。



活汲リコーダーアンサンブル
中学校は有終の全国大会出場

1月28日、活汲小中学校リコーダーアンサンブルの山田望和さん(中3)と太田眞美教諭が役場を訪れ、佐藤副町長らに第28回全道リコーダーコンテスト・中学生部門での金賞受賞と、3月の全国大会出場決定を報告しました。

小学生7人、中学生8人のメンバーが一丸となって果たした全国出場で、統合により3月で閉校となる活汲中学校の生徒にとっては思い出に残る大会になりました。



道新かわら版福祉基金
トランポリン協会へ寄附

2月9日、道新かわら版福祉基金(大東勲代表)から津別トランポリン協会(鹿中順一会長)に、寄附金10万円が贈られました。

2月下旬に静岡県で開催された「第5回都道府県対抗トランポリン競技選手権大会」には、道代表(10歳以下の部)として津別小4年の乃村朋紀花さんが出場しており、寄附金は遠征費など、同協会の活動資金の一部として有効に使われることになります。



冬を楽しむ手作りイベント
第11回子ども冬まつり開催



2月8日、津別小学校小グラウンドで、第11回子ども冬まつりが開催されました。町内各小学校PTAによる実行委員会主催の、冬を楽しむ手作りイベントで、会場には「標的落とし」、「氷柱抱きつき」、「長くつとばし」、「すべり台」など、工夫を凝らした楽しいアトラクションが勢ぞろい。特設屋台にはココアや牛乳、焼き鳥、豚汁等の温かい飲食物も用意され、子どもたちでにぎわいました。冬ならではのイベントに今年もたくさん親子連れが訪れ、冬の一日を楽しみました。

仕事を通じて地元のために役立ちたい

植松 希里子 さん



うえまつ きりこさん / 平成6年6月生まれ / JAつべつ勤務 / 共和在住

青春

くろーずあっぷ

「JAつべつに勤めてもうすぐ2年目を迎える植松希里子さん。生まれも育ちも津別町で、「仕事を通じて生まれ育った町のために役立ちたい」との思いから、津別高等学校卒業後の就職先として、地元農協を志望したそうです。

職場では貯蓄共済課に所属しJAバンクの業務を担当。主に窓口業務にあたり、「お客さんに直接対応する仕事なので、常に正確な情報をお伝えすること、長くお待ちしないようにスムーズ

な手続きを心がけています」と、仕事への取り組みを話します。金融機関という間違いが許されない厳しい職場ですが、優しい先輩や上司の方に見守られ、より信頼される職員として日々成長しているようです。

小・中・高校とソフトテニスに打ち込んでいた植松さん。休みの日にはかつての同級生たちと会って近況を報告しあうなど、ひととき学生気分に戻ってリフレッシュしているとか。

温故知新

【431】

民生委員・児童委員として23年

藤田 玲子 さん



ふじた れいこさん / 昭和15年6月、津別町生まれ / 73歳 / 共和在住

「地域の方々や家族の協力があったので、なんとか続けることができました」と話す藤田玲子さんは、平成3年から昨年まで23年間にわたり本岐地区担当の民生委員・児童委員を務められました。

津別で生まれ、数年を除いて本岐で過ごしてきた藤田さんが民生委員・児童委員の委嘱を受けたのは50歳のとき。当初は固辞していましたが、事務局からの「弱い立場の人の味方になってください」という言葉に、微力ながらも慣れ親しんだ地域の

健康いきいき

地域で高齢者を支えよう

高齢者虐待の防止

介護保険制度が普及する中、高齢者に対する虐待が社会的な問題となり、平成18年に「高齢者虐待防止法」が施行されました。高齢者に対する虐待は、介護者が病気や介護疲れにより身体的・精神的問題を抱えてしまった場合や、家庭の問題で家族関係が不安定になったり社会的に孤立してしまったりした場合など、複雑な要素が重なり発生しています。

高齢者虐待とは

- ① 身体的虐待（たたく、蹴るなど）
- ② 心理的虐待（怒鳴る、無視するなど）
- ③ 介護世話の放棄・放任（食事を与えない、必要な介護を受けさせないなど）
- ④ 経済的虐待（年金を無断で使う、了解なしに財産を処分するなど）
- ⑤ 性的虐待（本人が嫌がる性的行為、失禁した罰に裸で放置するなど）を、高齢者虐待と位置付けています。

『高齢者虐待防止ネットワーク』が設置されています

町では、介護サービス事業者

や医療機関、民生委員・児童委員協議会、自治会などと協力して高齢者の虐待防止、虐待を受けた高齢者の保護やその家族を支援するため、「津別町高齢者虐待防止ネットワーク会議」を平成19年12月に設置しました。

地域で高齢者を支えよう

虐待の防止や早期発見のためには、地域の皆様の協力が不可欠です。皆様の周りで「おや？最近なんだか様子がおかしいな？」と思うことはございませんか？ 隣近所のちょっとした気づきや、高齢者と介護者を救うきっかけになります。

また、介護で悩んでいる方はいませんか？ 小さな小さなことでも一人で悩まずご相談ください。

相談窓口
地域包括支援センター（役場内）
☎76-2158

暮らしを支える

税

原動機付自転車や軽自動車等の名義変更はお済みですか

原動機付自転車や軽自動車等の名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか。

軽自動車税は、その年の4月1日現在で所有している方が納めることになっています。原動機付自転車や軽自動車等を譲られて所有者（使用者）が変わっているけれども、まだ手続きをしていない方、もう使用しない原動機付自転車や軽自動車等を所有している方は、そのままにしておくと今年も課税になります。このような方は、名義変更や廃車の手続きが必要になります。

手続き先は、原動機付自転車・小型特殊自動車（トラクター等）は役場税務担当で、軽自動車は軽自動車協会（北見市）で、小型一輪は北見陸運事務所です。詳しくは、役場税務担当までお問い合わせください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておく、本税の他に延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのうえ、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画グループ ☎ 76 - 2151
 FAX 76 - 2976

転出・転入される方は
届け出が必要で

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っています。《転出届に必要なもの》
 ・役場で転出（転出先の住所が必要）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町村役場に提出します）をお受け取りください。

スノーシューハイキングのご案内

「スノーシュー」という道具を使って、雪深い森の中を歩きます。今回は、津別町と釧路市の国境稜線を歩くコースで、天気が良ければ雄阿寒岳と阿寒湖を見ることが出来ます。
 日時 3月9日(日)
 午前8時30分中央公民館集合～午後2時頃解散
 バスで移動します。
 悪天の場合は中止します。
 コース 釧北峠付近の平坦なコース2.5kmを、1時間30分程度歩きます。
 申込期限 3月6日(木)まで
 準備する物 暖かい服装(スキーウェア、ウインドブレーカーなど)、防寒靴(長靴など)、スキーストック、手袋、帽子、飲み物、着替え(おやつ)
 その他 保険加入は、各自でお願いします。
 お問い合わせ先
 ランチ情報 あいおい物産館
 でお蕎麦を食べることが出来ます(予約)。
 申し込み・問い合わせ先
 中央公民館生涯学習課
 ☎76-2713

・印鑑
 ・印鑑登録証(転出する方)
 ・保険証(国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者)
 ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
 《転入届に必要なもの》
 ・転出証明書(転入前の住所地の市町村役場で発行されたもの)
 ・印鑑
 ・国民健康保険に加入される方は、転入前の所得がわかる書類が必要になります。
 《住基カードの交付を受けている方の異動》
 住基カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等から役場担当部署に事前にご連絡下さい。
 届け出先
 保健福祉課戸籍年金担当
 ☎76-2151
 (内線222・223)
 水道の届け出
 転勤・就職等異動のシーズンを迎えました。転入・転出や町内転居の際は必ず水道の届け出をしてください。
 1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

所得税 消費税の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月17日(月)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が3月31日(月)になっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、お早めに提出して下さい。
 なお、納税を口座から引き落とす振替納税を利用すると、所得税は4月22日(火)、消費税は4月24日(木)に引き落としになりますのでご利用ください。
 お問い合わせ先
 住民企画課税務担当
 ☎76-2151
 (内線220・221)
 3月は道税の滞納整理強化月間です
 オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理を強化し取り組んでいます。
 3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税

届け出先 建設課上下水道担当
 ☎76-2151(内線254)
 津別町奨学生を募集します
 平成26年度の奨学生を次により募集します。
 申込期限 4月16日(水)まで
 奨学金の額
 高等学校に就学または在学の方は1カ月1万円
 大学・専門学校に就学または在学の方は1カ月2万5千円
 お問い合わせ・申し込み先
 教育委員会生涯学習課
 ☎76-2151(内線272)

子どもの予防接種 日程変更のお知らせ
 美幌国保病院 平成26年3月のみ
 ・変更前 毎週木曜日 13:00~14:30
 ・変更後 毎週水曜日 10:00~10:30
 4月以降については平成26年度健康いきいきカレンダーでお知らせいたします。
 お問い合わせ先 保健福祉課健康医療グループ
 ☎76-2151(内線231)

全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。まだ納税がお済みでない方は大至急納税してください。
 納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。
 お問い合わせ先
 オホーツク総合振興局税務課納税係
 ☎0152-41-0616
 <オホーツク総合振興局税務課HP>
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

国家公務員採用試験のお知らせ
 インターネット申込期間
 総合職試験(院卒者・大卒程度): 4月1日(火)~4月8日(火)
 一般職試験(大卒程度): 4月9日(水)~4月21日(月)
 一般職試験(高卒者・社会人): 6月23日(月)~7月2日(水)
 申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 お問い合わせ先
 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎011-241-1248

冬道運転の心構え(その2)
 住民企画課 住民企画グループ
 先月は出発前の準備をお知らせしましたが、今月は吹雪で自動車を動かさなくなったときに身を守る方法などをご紹介します。
 ①救助を求めるときはハザードランプを点灯し、停止表示板や明るい色の布を掲げ位置を知らせてください。警察・消防やロードサービスに電話するときは、位置をできるだけ正確に伝えましょう。
 ②あてもなく自動車を離れると、遭難したり後続車にひかれるおそれがあります。救助されて自動車を離れる際は、除雪や救助の妨げにならないよう、連絡先を車内に置き、鍵は付けておきましょう。
 ③雪に埋もれた自動車の中でエンジンをかけていると、酸化炭素中毒のおそれがあります。暖気などのためやむを得ずエンジンをかけるときは、マフラーが雪で埋もれないようにしましょう。

地域安全ニュース
 美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。
 器物損壊事件の発生について
 1月中、美幌町内において2件の器物損壊事件が発生しました。発生場所は会社敷地内やアパートの駐車場で、被害状況は駐車中の車のワイパーが折り曲げられたり車体に傷をつけられたりしております。警察でも警戒を強化しておりますが、不審者を発見した場合にはただちに110番通報してください。
 詐欺被害に遭わないために
 【還付金等詐欺】
 行政機関を装い、「医療費の過払金がある」等と申し向け、被害者をATMに誘導してお金をだまし取る詐欺です。
 【だましの文言】
 「町役場です。過去5年にさかのぼり、医療費の過払金がある」「今日が手続きの最終日となっている」「今から言う社会保険事務所の番号に電話してください」「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら還付金詐欺の疑いがあります。医療費の還付手続きを電話だけで通知することはないので注意してください。

4月9日は津別町農業委員会委員選挙の投票日です!
 津別町農業委員会委員の選挙が行われます。
 告示日 4月4日(金)
 投票日 4月9日(水)
 時間 午前7時~午後6時
 場所 議会議事堂(町民懇談室)
 期日前投票は下記のとおりです。
 期間 4月5日(土)~4月8日(火)
 時間 午前8時30分~午後8時
 場所 議会議事堂(町民懇談室)
 立候補予定者事前説明会
 日時 3月24日(月) 午後1時30分
 場所 林業研修会館2階集会室
 その他 候補者1人につき3人以内
 お問い合わせ先
 津別町選挙管理委員会事務局
 ☎76-2155(内線286・333)

「告発する」と言われ百万円支払った
 産業振興課 商工観光担当 ☎76-2151(内線315)
 Q NPO法人を名乗る団体から「告発通知」という文書が届いた。
 差出人に電話をかけるのと「貴方の夫がポルノビデオを買ったので告発する。今ならお金を払えば告発を取り下げられる」と言われた。
 心当たりはないが、今は亡き夫の名を汚したくない思いで、合計百万円を郵送した。
 その後「まだ不足している」と電話がきたが、払わないといけないのか。
 A 「違法」「告発」などと不安をあり電話をさせ、取り下げ料などを請求する架空請求の手口です。
 すでに亡くなった配偶者や別居中の息子の宛名で送付され、不安に駆られても絶対に連絡してはいけません。連絡して金銭を要求されても決して支払わないように。不安になったら消費者協会にご相談ください。
 《消費生活の相談は》
 美幌消費者協会
 ☎・FAX 72-0366
 月~金曜日(祝祭日を除く) 午前10時~午後4時

消費生活相談 Q&A

国保から制度改革のお知らせです

平成26年
4月1日から

お医者さんにかかったとき
70歳になる方から
自己負担割合が変わります！



70歳以上75歳未満の方の自己負担割合（改正後）

現役並み所得者以外 後期高齢者医療制度の対象 となる、一定の障害がある と認定された人は除く。	昭和19年4月1日以前 生まれの方	1割
	昭和19年4月2日以降 生まれの方	2割
現役並み所得者		3割

平成26年4月1日から、70歳以上75歳未満の方で現役並み所得者以外の方の自己負担割合が変更になります。平成26年3月31日までは1割でしたが、4月1日からは2割となります。ただし、昭和19年4月1日以前生まれで、すでに70歳以上の方は、これまでどおり1割に据え置かれます。昭和19年4月2日以降生まれの方は、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から2割となります。現役並み所得者の自己負担割合は3割のまま変更ありません。

国民健康保険証を更新します （保険証に(学)の表示がある方）

平成26年3月31日で有効期限が切れますので、更新手続きをお願いします。
更新期間 3月17日～3月31日まで
対象者 津別を離れて就学している方
必要な物 保険証・印鑑・在学証明書(*)
更新場所 役場国保担当⑨番窓口
以下の方も手続きが必要です。
卒業後も国保の方 資格変更手続き
社保に加入の方 国保の喪失手続き
(印鑑と保険証を持参してください)

(*)必要な在学証明書は新年度分となります。4月以降の証明書が必要となりますので、先に保険証を更新した後、学校より取り寄せ、国保担当に提出してください。

高齢受給者証の更新を行います （70歳～74歳までの方）

平成26年3月31日で有効期限が切れますので、更新のご案内です。
70歳から74歳までの方の医療機関に支払う一部負担金について、平成26年度以降も特例措置により1割に据え置かれました（現役並み所得者、4月以降70歳を迎える方を除く）。
これに伴い高齢受給者証を更新します。新しい受給者証は、該当被保険者宛に郵送させていただきます。

<国保に関する手続き及び問い合わせ先>
保健福祉課健康医療グループ
国保担当（⑨番窓口）
☎76-2151（内線228・229）

地域づくりフォーラム
年をとっても
安心なまち、津別に！

～開催のご案内～

少子高齢化が進む津別町では、地域をよく知る住民皆さんの、地域課題を解決する「力」や「支え合い」が重要になっています。

誰もが安心して自分らしく暮らせる、あたたかい地域づくりを推進していくために、本フォーラムを開催します。

今回は、津別町内の高齢者を支える地域の活動報告に合わせ、高齢化が進む道内の地域において、先進的な活動を行っている福祉担当者を招き、具体的な取り組みについて紹介をしていただきます。

日時 3月18日（火）

午後1時30分より

場所 中央公民館

講師

大阪市立大学大学院生活科学研究科
教授 岩間伸之氏

主催 津別町地域包括支援センター

協力 津別町社会福祉協議会

問い合わせ先

津別町地域包括支援センター（役場内）
☎76-2158

平成26年度 自衛隊幹部候補生及び予備自衛官補募集

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日
陸・海・空自衛隊 一般幹部候補生	大卒程度試験 H27年4月1日現在、20歳以上28歳未満 細部条件あり	4月25日まで	5月10日、11日 11日は飛行要員希望者のみ
	院卒者試験 H27年4月1日現在、修士課程終了者等で、20歳以上28歳未満の者		
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満	4月2日まで	4月12日、13日 (いずれか1日)
	技能 18歳以上55歳未満 技術区分で応募資格が異なります		

問い合わせ先 自衛隊北見地域事務所 ☎0157-23-6826
募集コールセンター（受付時間：12時～20時）
フリーダイヤル ☎0120-063792
ナビダイヤル ☎0570-045818

地域おこし協力隊隊員が
津別町に来て学んだこと
感じたことを
つづります。

真冬のオリオン

福士 大輔

幼い頃から父の影響で自然と触れ合うことが大好きでした。自然豊かな津別町から様々なことを発信していきたい。

札幌から津別町に越して来て、早くも8ヶ月が経ちました。私は上里ランプの宿を拠点とし活動をしています。

夏は雲海ツアーを行い、毎日表情を変える雲海の景色に、お客様と共に心を打たれていた私ですが、津別町で迎える初めての冬の中にも素晴らしい物を発見しました。それが、キンと冷えた夜空に映る美しい星空です。

遮る光がないことや空気が澄んでいること、厳しい寒さも星空を一層輝かせている要因です。

札幌に住んでいた頃、地元の友人達が「星が見たいな」とつぶやいていたことを思い出します。友人達に、この星空を是非とも見せてあげたいと思います。この星空を見たら、きっと

彼らは子供のよう口を開けて、たくさんの星が映った目を輝かせるのでしよう。

同じ北海道の札幌市に住んでいる人間ですら、感動する星空です。東京など都会に住んでいる人は、同じ日本だとは思えないのではないかと思います。

現在、ランプの宿では星空ツアーも行っています。本来日本中のどこでも同じように見えるはずの美しい星空、宇宙の姿を感じてもらえれば嬉しいと思っています。

冬、星座の王者といわれているのは、オリオン座です。四季を通じて最も華やかであるこの星座は、南方角に見られます。皆さんも冬の星空を見上げ、この星を探してみてください。

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線 222、223

後納制度ご存知ですか！（2）

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方が後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに！

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください！

お問い合わせはこちらまで
国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570 (011) 050

北見年金事務所

☎0157 (25) 9635

消費生活モニターを募集します

北海道では、消費者からの意見や要望、苦情等を把握し、消費者行政に役立てるため「消費生活モニター」を募集します。

1. 公募人数 1名（津別町で委嘱される人数）
2. 応募資格
 - (1) 津別町内に居住する20歳以上で、日常生活のための商品・サービスの購入を継続して行っている方。
 - (2) 原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方（研修会は4月上旬に北見市で開催され1日で終了）
3. 仕事内容
 - (1) 消費生活に関する意見、要望及び情報を提供する。
 - (2) 生活関連重要商品などの価格動向及び出回り状況、不当な表示などについて調査を行う。
 - (3) 消費生活に関するアンケートに回答する。
4. 任期 平成26年4月1日～平成27年3月31日
5. 謝礼金 北海道から月額1,800円が支払われます。
6. 応募締切 平成26年3月6日（木）
7. 応募・お問い合わせ先
津別町役場商工観光グループ（担当：山田）
☎76 - 2151（内線315） FAX 76 - 2976

氏名、生年月日、住所、世帯人員、本人及び世帯主の職業をお聞かせください。

バスの無料乗車券・ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券 下記の日程で同時に交付します

バス無料乗車券～北見バス用：開成線、美幌線～

（今年度より男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています）

- 対象者 ① 70歳以上の方（昭和19年4月1日までに生まれた方）
② 3級以上の身体障がい者手帳をお持ちの方（寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます）
③ 療育手帳をお持ちの方（A判定：B判定）
④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方
⑤ ②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者
（②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方）

申請に必要なもの 印鑑（代理申請の場合は代理者の印鑑も必要です）

申請場所 3月25日（火）は下記の場所と時間で行います。

3月26日（水）以降は役場福祉担当窓口（12番）で行います。

問い合わせ先 保健福祉課福祉担当 ☎76 - 2151（内線233）



ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券（全町民）

対象者 全町民（3歳以下は無料です）

交付に必要なもの 印鑑（世帯ごとに交付します）

世帯員であればどなたでもけっこうです

交付場所 3月25日（火）は下記の場所と時間で行います。

3月26日（水）以降は役場戸籍年金窓口（5番）で行います。

交付数 大人（中学生以上） 小人（4歳から小学生まで）各5枚交付

問い合わせ先 産業振興課商工観光担当 ☎76 - 2151（内線256）



平成25年 町内火災発生状況および救急出動状況

《平成25年 町内火災発生状況》

火災件数は5件、損害額は9,588千円です。町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成25年	平成24年
火災件数	5件（1件減）	6件
(1) 建物火災	3件（住宅1件部分焼、倉庫1件全焼、作業場1件半焼）	
(2) 車両火災	1件 (3) 野火	1件
火災損害額	9,588千円（5,918千円増）	3,670千円
死傷者	傷者2名	傷者2名
火災原因	(1) たばこ1件 (2) 溶断の溶融片1件 (3) 研磨機の火花1件 (4) ゴミ焼きの火1件 (5) 不明1件	

『火災から大切な“いのち”を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう』

問い合わせ先
津別消防署 ☎76 - 2189



《平成25年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	201件	0	0	0	19	0	1	24	1	1	110	42	2	0	1
不搬送件数	14件	0	0	0	2	0	0	1	0	1	9	0	0	0	1
搬送人員	200人	0	0	0	31	0	1	23	1	0	102	42	0	0	0

急病（55.0%） 転院搬送等（22.5%） 一般負傷（12.0%） 交通事故（9.5%）

《平成25年 救急搬送人員の年齢および傷病程度》

種別	年齢区分					傷病程度					
	新生児	乳幼児	少年	青年	高齢者（65歳以上）	計	死亡	重症	中程度	軽症	
人数	0	2	11	53	134	200	4	40	113	43	200

高齢者（67.0%） 成年（26.5%） 少年（5.5%）
中等症（56.5%） 軽症（21.5%） 重症（20.0%）

交付日は3月25日（火） 場所と時間は下記のとおりです

自治会区分（地域）	交付場所	時間
活汲中央 岩富 東岡	高栄団地集会所	15時55分～16時25分
高台町 東達美	相生母子の家	15時10分～15時40分
相生中央 布川 相生2	本岐母子の家	14時20分～14時50分
大昭 沼沢 二又	西町寿の家	13時30分～14時00分
双葉 本岐市街	美都公民館	13時10分～13時25分
緑町3 達美 西達美	共和寿の家	11時30分～11時50分
西町 緑町1 緑町2	共和地区集会所	10時45分～11時55分
上美都 下美都 上里	旭昇園（旭町寿の家）	10時05分～11時20分
恩根中央 共和1 恩根1	柏寿園	9時30分～10時00分
共和2 共和3 共和4	友楽園	8時40分～9時25分
旭町1 旭町2 旭町3	豊美寿の家	8時40分～10時40分
柏町 達美町		
幸町 東町 新町		
豊永1 豊永2 豊永3		
豊永4		